

## 2024年 西糀谷しろはと保育園 事業計画

### 1. 概要

#### ①運営方針

- 東京都における常勤保育士の定義が改正されたことで、大田区では認可保育所としての運用上必要となる常勤と、(児童数に応じた実務配置上の常勤)、運営費の算定上の常勤と使い分けようになりました。そこで保育士の多様な働き方を考え常勤保育士、短時間保育士との連携を取りながらシフトの見直しをしていきます。
- 東京都のゼロエミッション化に向けた省エネ設備導入(空調設備、LEDなど)を考え、CO2の削減に努めていきます。木育事業計画を継続し木や森林など自然への理解を深め、身近な存在として感じとれるように保育活動を工夫します。さらに、五感が豊かな乳幼児期に、自然に触れ体感し健やかな成長を促し保護者とともに興味関心を広げていきます。
- 保育所における子どもの安全確保について安全計画書の策定が義務化されて1年がたちました。地方の災害の情報を元に実情に適したマニュアルになるように定期的な見直しと確認をしていきます。また、各地の災害の情報を収集し、避難訓練、BCPなど職員の研修を行わない職員への周知や情報の共有等安全対策への知識の向上を図るとともに、園の情報機器IP無線機や携帯電話の活用方法について見直し安全対策への環境を整えていきます。
- 令和6年度は第三者評価の受審の年となります。職員の質の向上とともに保育の改善点の発見や課題の共有化を図ることを心がけるとともに、地域支援活動についても計画的に実施していきます。

②定員 129名

②事業日数 296日(年末保育の12月29日、30日を含む)

③開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分  
年末保育期間 7時30分から18時30分

④保育時間 早朝保育 7時15分から 8時30分  
通常保育 8時30分から18時15分  
延長保育 18時15分から20時15分

⑤職員数 園長 1名、主任保育士 1名、副主任1名 保育士 19名  
非常勤保育士 8名、看護師 1名、嘱託医(内科医1名 歯科医1名)  
パート補助 2名

## 2. 保育運営

### ①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

### ②保育方針

- 子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む
- 働く保護者と信頼関係を築き、安心して預けられる保育の場を提供する
- 地域における子育て支援のため、保育に関する相談や助言の役割を果たす

### ③保育目標

1. 心身ともに、健康な子
2. 友だちと助け合える子
3. 失敗を恐れず、いろいろなことにチャレンジできる子
4. 優しさのある子

### ④クラス編成及び職員配置

0歳児	おたまじゃくし組	12名	保育士4名	看護師1名
1歳児	めだか組	18名	保育士4名	
2歳児	かに組	24名	保育士4名	
3歳児	かえる組	25名	保育士3名	
4歳児	とびうお組	25名	保育士2名 (1名非常勤)	
5歳児	くじら組	25名	保育士2名 (1名非常勤)	
主任保育士1名				
障害児担当加配保育士 2名 (有資格者・パート)				
フリー保育保育士1名				
早朝・延長保育担当保育補助9名				

---

園児 計129名 保育士 29名

### ⑤保育内容

- 支援の必要な子どもが増加し、現在8名の認定児がいます。認定児への適切な対応について専門機関や臨床心理士などと連携を取り個々に必要な支援対策について学び対応していきます。また、クラス活動への影響を考え保育の進め方を検討していきます。
- 体力や運動能力の低下が見られます。日々の運動遊びの見直しと週1回の体育遊び、安田式運動遊びなどを取り入れ、その後の体力改善に取り組むとともに自然への興味関心を広げな

がら、散歩の距離を伸ばして行きます。

- 食育計画に基づき、給食委託業者と連携を図り、子どもの食への興味や関心を深めるように食育活動として『見る・触れる』等の実体験を中心とした野菜の栽培やクッキングなどへの参加や食育指導を実施します。さらに本やパネルなどの媒体を使用しながら食の大切さを知らせます。
- 園庭遊びや日常保育の中での異年齢交流の機会を自然に設けるとともに、年間計画を立て、意図的にかかわりを持つように活動を計画して行きます。  
また、世代間交流を地域との連携の中で行い人との関わる力や思いやりを育む保育を進め社会性を育てていきます。
- 乳児は子どもの姿を捉えた環境構成や援助の仕方など、小グループでの保育を行います。  
また、保育指針を基に一人一人の育ちを考慮した養護と教育が一体となった保育を確立していきます。
- 保育指針や保育業務マニュアルを基に子どもの人権尊重と最善の利益について職員で確認しながら保育内容を見直し、職員の不適切な保育がないように職員同士で日々の保育を振り返り、子どもが健康で安全で情緒の安定した生活が出来る環境づくりを進めます。

#### ⑥家庭との連携

- 保護者が安心できる保育園をめざし、メールやホームページ、ネット動画を活用し、きめ細やかに保育内容や保育環境の情報の伝達を心がけていきます。
- 保育理念、保育目標を年度当初に伝えるとともに少人数での懇談会を計画して保護者同士のコミュニケーションを図り保護者の育児の悩みを共有し軽減できるように取り組みます。  
個人面談（年1回、また随時受け付ける）、保育参観または保育参加を（年1回）実施していき保護者が保育園を理解し安心して園に預けられるように取り組みます。また、年長の保護者を中心に就学に向けての講演会を実施し家庭と共に子どもの育ちを援助します。
- 保護者からの要望や意見は、行事や保護者会の後に必ずアンケートを取り集約し、保護者にフィードバックします。さらに年間の利用者アンケートを実施し改善が必要なところを検討していきます。
- 日常の活動や連絡はメールで配信し、保護者からの休みの連絡はメールでの配信を基本とし、必要に応じて電話での確認を行い、子どもの所在や健康状態を把握するとともに、保護者へは伝わりやすい内容の工夫や配信時期などの改善に努めます。
- 保護者の危機管理意識を高める為に、おたよりやオンラインを活用し感染症対策、防災や減災について随時園の方針を伝え、協力の依頼をしていきます。  
また、大田区の危機管理課に依頼し、防災についての研修を実施していきます。  
さらに、登降園の確認と欠席理由や日々の人数の確認を行い子どもの居場所が特定できるようにします。
- 安全計画については、保護者への説明責任が義務化されました。安全保育についての定期的な園の情報を配信するように心がけ保護者への信頼確保に繋がるように努めます。

## ⑦地域の実態に対応した事業

- ホームページを活用し「よちよちタイム」の子育て支援について年間計画を立て、毎月1回ふれあい遊びや手遊びなど子育ての情報を伝えて行きます。また、保護者同士のつながりを広げるためにz o o mを利用して手遊びやパネルシアター、などを掲載し子育て支援に繋げていきます。

さらに地域のお年寄りとの交流や、ベビーマッサージ、バランスボール、チェロやバイオリンのコンサートなど、在園の子どもたちと一緒に行事への参加が気軽にできるように計画していきます。

- 出張所や児童館、地域保育園や町会との会議や交流が定期的に行われるようになりました。地域の情報を収集し、災害時の援助や子育て支援を計画するとともに、定期的に園の情報を発信し保育園の理解を求めています。

ホームページや園の掲示板をを随時活用し子育て中の保護者が必要な情報収集できるように活動していきます。

- 公立保育園と他の園との三園交流を活用し子どもたちの地域との交流の幅を広げ、顔の見える関係づくりをしていきます。

また、幼保小と連携し卒園後も継続して子ども達との関わりを持ち支援が行なえるように行事等への参加の呼びかけや交流をしていきます。

- 夏祭りや町会行事（防災訓練、夏祭り）などへの参加交流し、地域の身近な保育園となるように努めます。

## 地域社会資源との連携

- 地域小中学校との交流（職場体験、学校訪問、運動会の実施、）については、受け入れ態勢を整えて随時受付ていきます。さらに、散歩先での災害時の避難場所として協力を要請して行くとともに、その後の支援についても地域と連携して取り組みます。

- 地域行政、民生委員、保健師などと連携を強化し歯磨きの指導や感染症防止についての対応、さらに育児困難家庭の支援につとめ、子どもの権利を守ります。

- 保護者や地域、職員の意識向上を図るために大田区の危機管理課や防災専門家に依頼し、防災教育を実施していきます。さらに感染症に対する対応が柔軟になったことを受け地域との交流を広げていきます。

## ⑧小学校との連携

- 保幼小連絡協議会での意見交換や情報交換、就学支援シート保育要録を通じて園児の引継ぎを丁寧に行っていきます。また、小学校の授業参観や展覧会、発表会への参加など保育園から小学校へのスムーズな移行を考えた取り組みを、実施していきます。

- スタートカリキュラム研修会への参加を促進し、安心して学校生活を送ることができるように連携をしていきます。

## ⑨人材育成

- オンライン研修を中心に大田区の実践力強化研修や乳児保育、障害児保育、キャリアアップの研修を意識した個別の研修計画を策定し、日常保育に必要な課題を設けて基本的な知識や技術の向上を図ります。
- 保育所保育指針を元に子どもの発達過程を確認し、定期的な自己評価をしながら保育の見直しを行います。また「子どもを尊重する保育」を基本に人権擁護のためのセルフチェックを行いながら、職員の専門性の向上を目指していきます。
- 職員全体が保育に対する意識を共有し進めていくことが出来るように定期的なリーダー会を実施し保育内容の統一を図るとともに、職員研修計画のもとに各リーダーが新人職員の指導育成を行う。危機管理研修、安田式遊具の運動遊び、支援の必要な子どもへのかかわり方、遊びを通した子どもの発達などの研修を計画的に実施していきます。
- 看護師の業務の再確認と保健業務の手引きを見直し看護師の役割を見直します。  
年間計画を基に、感染症やAEDの使用方法について、またエピペンの使用についてなど定期的に訓練していきます。さらに救命技能認定書の取得後技術の継続を図るために、看護師の指導の下、定期的な実技研修を行う。  
安全計画については、大田区の危機管理課に依頼し保護者や職員を対象に研修を行い意識の向上に取り組みます。
- 業務委託のミールケアーに依頼し、乳児を中心とした保護者への食事指導や離乳食指導を計画的に進めるとともに、保護者指導の方法、子どもの食事指導を中心として栄養士とともに研修と実践を行います。  
また、アレルギー児の受け入れや宗教食など食事への対応が幅広くなりました。保護者や保育士、栄養士との連携を図りながら誤食防止に努めます

## ⑩苦情処理

- 第三者委員2名（主任児童委員）を設置し、委員の所属、連絡先を記入したポスターの張り出しを行い保護者の苦情に対応していきます。
- 「みんなの声」と称して保護者の意見箱を設置するとともに、苦情や意見を口頭で伝えてくれるような職員と保護者の関係を築き上げていきます。  
寄せられた意見については回答書を配布し、協議中の議案については、経過報告をして保護者の不信感が募らないように迅速に対応します。
- 保護者の必要とする情報は、丁寧に繰り返し伝える工夫を心掛けるとともに、クラスでのトラブルや事故については、クラスのみではなく園長や主任がさらに対応し、クラスと保護者の信頼関係を深めるように努めます。

## ⑪リスクマネジメント

- 安全計画策定を基本に施設、設備の安全点検（備品、遊具や防災設備、避難経路など）と共に、各クラスの環境の安全面点検を月に1回実施し、職員のリスクマネジメントに対する意識を高めていきます。また、子どもへの安全指導、保護者への説明・共有、実践的な訓練や

研修の実施（救急法、様々な災害を想定した訓練）、ヒヤリハットを活用した再発防止の徹底などマニュアルを反映した職員間の共有を図るようにしていきます。

- 防災計画に基づいた避難訓練を実施し、万一の大震災、非常事態の発生に備えて保護者への連絡方法（一斉送信メールの活用など）職員の体制、避難経路などマニュアルの見直し確認を行い職員に周知します。また、食糧や救急用品など備蓄品についての点検を4月と防災の日の9月に実施します。さらに、備蓄品を年長、年中のみ個人用を購入して頂きそれを非常時に各自持ち避難する訓練を実施して行きます。
- 感染症対策を行い室内環境や保育の確認をしていくとともに、社会福祉施設における災害時に備えたライフラインなどの点検の見直しを行います。また業務継続計画を元に「災害への備え」を定期的に確認を行って行きます。さらに、洪水時の避難確保計画の作成と同時に職員の配備態勢を見直し周知を徹底していきます。
- 職員と保護者も含めた、防災の研修を実施し意識を高めるとともに、災害時の緊急連絡体制「トヨクモ」への登録と配信後の確認を徹底し、保護者への迅速で確実な情報の伝達を考慮していきます。
- 災害時は電話が繋がらないことを想定し、あらかじめ複数の連絡手段を決め保護者に伝えるとともに、IP無線機の活用をして行きます。
- 日常の小さな事故の記録を継承し、職員の安全保育への意識を向上させ事故や怪我の減少に努め保育のあり方をチェックできる仕組みを構築します。さらに個人情報保護のために、データの管理についてもチェック項目を設けて実施して行きます。
- 食の安全の視点から給食委託業者と、アレルギー事故の防止や異物混入、給食提供方法などについて確認、見直を毎月実施します。衛生面や味、食材の大きさや種類などについて事業者と連携を取りながら給食提供を行ないます。また、宗教食についても保護者や保育士、栄養士との連携を取りながら食事の提供を進めて行きます。

## ⑫その他

- 0歳児クラスの床のコルクが薄くなり、子どもの転倒事故の際安全を保つことができなくなってジョイントマットを上を敷き詰めています。床の素材を検討し快適に生活できるように改善して行きます。 ¥428,494 予定
- 東京都の補助金を利用して、園全体の空調工事を予定しています。日常保育に支障がないように日程を調整して行きますが、季節も考え工事を依頼して行きます。  
東京都の助成経費 ¥13,633,100円 交付決定額¥9,088,000円となります。  
省エネ設備導入・運用改善支援事業を利用します。
- 空調工事にあたり、調理室の天井へのアスベストが見つかりました。保育サービス課へ連絡しその予算については、大田区で出していただくように伝え工事日程についても保育に支障がない日で園の予定に合わせ実施します。保護者への説明を丁寧に行い安全に実施します。
- 事務の効率化を考えて、書類の見直しを行って行きます。指導監査担当に確認しながら、健康診断や歯科検診の押印の方法や確認印の方法などを改善し、効率的な文書整理や必要な書類の見直しなどを行います。

- パソコンの購入を2台予定しています1台はメンテナンスを考えて大塚商会よりリースで、さらに1台は、園の方で安いのを購入予定です。¥200000
- 第三者評価受審にあたり評価機関の決定とともに、保育理念や目標から日常保育にどのようにつながっているか、職員間での共有を図ります



西糀谷しろはと保育園

2023 年度年間行事予定

月	行事	保護者参加行事	地域活動
4月	進級式 1日(月) 入園日 1日(月) 造形遊び 18日(木)	くじら組保護者会 13日(土) 個人面談予定 防災講和 12日(金)	
5月	こどもの日の集い 9日(木) 造形遊び 16日(木) パネルシアター 24日(金)	かに・とびうお組保護者会 個人面談予定	パネルシアター
6月	エールの運動遊び 4日(火) 造形遊 20日(木)	めだか・かえる組保護者会 個人面談予定 おたまじゃくし組個人面談予定	
7月	夏祭り 5日(金) トムテ 8日(月) 造形遊び 18日(木) パネルシアター 18日	夏祭り 5日(金)	夏祭り バランスボール
8月	ダブルダッチ・・・未定 サマーコンサート・・・未定		バランスボール サマーコンサート
9月	防災訓練 3日(火) 造形遊び 5日(木) ぽかぽか交流会 未定 パネルシアター 13日(金)	引取り訓練 3日(火) 運動会 28日(土)	バランスボール
10月	造形遊び 3日(木) エール運動遊び 22日(火) 園外保育未定 交通安全指導		バランスボール
11月	トム 18日(月) 交通安全教室 7日(木) いもほり 8日(金) 造形遊び 7日(木) パネルシアター 22日(金) 焼き芋 19日	保育参加 個人面談	パネルシアター 焼きも ベビーマッサージ
12月	生活発表会 7日(土) クリスマスコンサート、お楽しみ会 25日(水) 餅つき会 24日(火) 造形遊び 12日(木)	かえる・とびうお・くじら組 保護者会	クリスマスコン サート ベビーマッサージ
1月	新年子ども会 9日(木) 造形遊び 16日(木) パネルシアター 31日(金)		パネルシアター 新年子ども会
2月	節分 3日(月) トムテ 7日(金) 造形遊び 13日(木) エール運動遊び 18日(火)	新入児健康診断 26日(水)	節分
3月	ひなまつり 3日(月) パネルシアター 7日(木) 年長児とのお別れ遠足 8日(金) 卒園式 15日(土) 造形遊び 21日(木)	卒園式 15日(土)	パネルシアター

※ 毎月・・・計測 避難訓練 0歳児健診の実施 ※その他 歯みがき指導(年間2回)

※ ボランティアの活用 ※木育活動

※ 造形遊び(月1回)・体育遊び(週1回)・英語で遊ぼう(週1回)実施

※地域活動を園児と一緒にの参加にしていきます。

※トムテ・・・木のおもちゃで遊ぶ